

平成17年第1回土別市議会定例会会議録(第5号)

平成17年10月28日(金曜日)

午後 2時00分開議

午後 3時37分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 8号 監査結果の報告について
- 日程第 2 報告第 9号 出資団体の経営状況報告について
- 日程第 3 認定第 1号 平成16年度土別市水道事業会計決算認定について
- 日程第 4 認定第 2号 平成16年度市立土別総合病院事業会計決算認定について
- 日程第 5 議案第 6号 平成17年度土別市一般会計予算
- 議案第 7号 平成17年度土別市診療施設特別会計予算
- 議案第 8号 平成17年度土別市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 9号 平成17年度土別市老人保健特別会計予算
- 議案第10号 平成17年度土別市介護保険事業特別会計予算
- 議案第11号 平成17年度土別市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第12号 平成17年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第13号 平成17年度土別市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第14号 平成17年度土別市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 平成17年度土別市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第16号 平成17年度土別市工業用水道事業特別会計予算
- 議案第17号 平成17年度土別市水道事業会計予算
- 議案第18号 平成17年度市立土別総合病院事業会計予算
- 日程第 6 意見書案第 1号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書について
- 意見書案第 2号 支庁の消費生活相談所の廃止撤回を求める意見書について
- 意見書案第 3号 生活必需品である灯油価格を抑え、安定供給を求める意見書について
- 意見書案第 4号 生活必需品である灯油価格を抑え、安定供給を求める意見書について
- 意見書案第 5号 乳幼児医療費無料化について国の制度創設を求める意見書について
- 意見書案第 6号 17年産米の需給適正化等に関する意見書について

意見書案第 7号 米国産生バレイシヨの輸入解禁に反対する意見書について
意見書案第 8号 平成17年度以降の中山間地域等直接支払制度における北海道
予算の増額確保に関する意見書について

意見書案第 9号 万全なアスベスト対策の緊急実施を求める意見書について

日程第 7 調査第 3号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

日程第 8 調査第 4号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

日程第 9 調査第 5号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

日程第10 議案第41号 議員の派遣について

閉会宣告

出席議員(31名)

1番	田村明光君	2番	粥川章君
3番	神田壽昭君	4番	岡崎治夫君
5番	柿崎由美子君	6番	池田亨君
8番	谷口隆徳君	9番	川崎毅君
10番	小池浩美君	11番	秋山武四郎君
12番	山居忠彰君	13番	坂本勝己君
14番	小貫勝太郎君	15番	富長俊磨君
16番	山田道行君	17番	熊田庄一君
18番	安藤康夫君	19番	寺下亘君
20番	遠山昭二君	21番	岡田久俊君
22番	齋藤敏一君	23番	長南尚君
24番	阿部豊吉君	25番	近藤礼次郎君
26番	菅原清一郎君	27番	穴井芳明君
28番	斉藤昇君	29番	田宮正秋君
30番	中村稔君	副議長 31番	牧野勇司君
議長 32番	西尾寿之君		

欠席議員(1名)

7番 早川龍男君

出席説明員

市	長	田苅子進君	助	総務	部	取	役	長	相山慎二君
助	役	瀧上敬司君	市	民	部	長			安川登志男君

保健福祉部長	杉本正人君	経済部長	佐々木幸二君
建設水道部長	遠藤恵男君	朝日総合支所長	城守正廣君
総務部次長兼 総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	吉田博行君	財政課長	三好信之君

市立土別総合
病院事務局次長 藤森和明君

教育委員会 委員長	佐々木正雄君	教育委員会 委員長	朝日保君
--------------	--------	--------------	------

教育委員会
教育局長 佐々木文和君

農業委員会 会長	松川英一君	農業委員会 事務局長	石川通広君
-------------	-------	---------------	-------

監査委員	三原紘隆君	監査事務局 委員長	横山日出夫君
------	-------	--------------	--------

事務局出席者

議会事務局 局長	辻本幸慈君	議会事務局 参事	岡田成治君
議会事務局 総務課長	藤田功君	議会事務局 参事	近藤康弘君
議会事務局 総務課主査	浅利知充君	議会事務局 参事	岩端聖子君

(午後 2時00分開議)

議長(西尾寿之君) ただいまの出席議員は31名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(西尾寿之君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。7番 早川龍男議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第41号 議員の派遣について

意見書案第1号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書について

意見書案第2号 支庁の消費生活相談所の廃止撤回を求める意見書について

意見書案第3号 生活必需品である灯油価格を抑え、安定供給を求める意見書について

意見書案第4号 生活必需品である灯油価格を抑え、安定供給を求める意見書について

意見書案第5号 乳幼児医療費無料化について国の制度創設を求める意見書について

意見書案第6号 17年産米の需給適正化等に関する意見書について

意見書案第7号 米国産生パレイシヨの輸入解禁に反対する意見書について

意見書案第8号 平成17年度以降の中山間地域等直接支払制度における北海道予算の増額確保に関する意見書について

意見書案第9号 万全なアスベスト対策の緊急実施を求める意見書について

調査第3号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について

調査第4号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について

調査第5号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

2. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) さっぽろ市士別ふるさと会出席

イ. 派遣場所 札幌市

ロ. 派遣期間 平成17年10月15日

ハ. 派遣議員 西尾議長、穴井議員、池田議員、岡崎議員、斉藤昇議員、遠山議員、山田議員

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ．派遣場所 紋別市
ロ．派遣期間 平成17年10月18日から10月19日
ハ．派遣議員 西尾議長、牧野副議長

以上報告する。

平成17年10月28日

士別市議会議長 西尾 寿之

議長（西尾寿之君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第8号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の報告を求めます。三原監査委員。

監査委員（三原紘隆君）（登壇） ただいま議題となりました報告第8号 監査結果について御報告申し上げます。

平成17年度旧士別市の監査につきましては、合併期日の関係上、期間が限定的となりましたことから、地方自治法第199条第2項による行政監査として、平成11年度から平成15年における監査指摘事項の中から抽出した事務につきまして実施をいたしました。

監査の対象期間、方法及び結果につきましては、報告書のとおりであります。

以上、報告といたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第8号は報告を終わることにいたします。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第2、報告第9号 出資団体の経営状況報告についてを議題に供します。

提案者の報告を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました報告第9号 出資団体の経営状況報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げます。

本報告は、出資団体であります株式会社士別開発公社の第46事業年度、平成16年6月1日から平成17年5月31日までの経営状況及び出資金の運用状況並びに第47事業年度の事業計画についてであります。

その概要を御説明申し上げますが、まず、第46事業年度の損益につきましては、経常的な収入として、主にビル賃貸料で492万4,000円、これに要しました費用が464万7,000円、差し引き

27万7,000円の黒字となったところであります。

次に、当期末欠損金につきましては、前期繰越欠損金1,150万3,000円に当期利益を差し引きしまして1,122万6,000円となった次第であります。

また、市からの短期借入金につきましては、当期において200万円を返済し、3,700万円の残高となっております。

なお、本市の出資金990万円は、本事業資金として適正に運営されているところであります。

次に、第47事業年度、平成17年6月1日から平成18年5月31日までの事業計画であります。現在公社が所有いたします駅前ビルの店舗、事務所の賃貸業務及び維持管理の事業であります。

予算につきましては、通常年度の収益といたしまして、ビル賃貸料などで443万3,000円、これに要します費用といたしましては、一般管理費、支払利息などで433万3,000円、差し引き10万円の当期利益を見込んで計画をいたしたところであります。

公社においては、駅前ビル一、二階の賃貸を主な業務としておりますが、現在は、1階部分については8軒すべてに入居はなされているものの、近年では、平成14年と平成17年にそれぞれ入居されていた団体等の退居によって、2階については7室のうち6室があいている状況にあり、賃貸料収入が大幅に減となっております。

現在の経済情勢から見ましても、今後の入居を見込んでいくことについては極めて難しい状況にありますが、可能な限り入居を促進するとともに、経費の節減等に努めるなど、今後とも公社の健全な経営に向けて努力をしております。

以上申し上げます、株式会社土別開発公社の経営状況報告といたします。（降壇）

議長（西尾寿之君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第9号は報告を終わることにいたします。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第3、認定第1号 平成16年度土別市水道事業会計決算認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成16年度土別市水道事業会計決算認定について、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の概要についてであります。配水施設において水量、水圧の安定確保を図るため、延べ1,690メートルの配水管施設新設及び布設がえを実施いたしました。

次に、給水状況であります。家事用で129万1,000立方メートル、家事用以外等で64万

2,000立方メートル、全体では193万3,000立方メートルの給水量となり、前年度と比較しまして3万1,000立方メートル、率にして1.6%の増となったところであります。

次に、財政状況について申し上げます。

まず、収益的収支につきましては、収入では営業収益が3億3,293万6,000円で、このうち水道料金は3億3,119万4,000円となりました。また、営業外収益は1,964万9,000円で、特別利益を加えた収入合計としましては3億5,263万3,000円となった次第であります。支出につきましては、営業費用が3億951万7,000円、営業外費用が5,788万7,000円で、特別損失を加えた支出合計といたしましては3億6,760万9,000円となりました。

この結果、1,711万4,000円の純損失が生じたため、当年度未処分利益剰余金は6,991万6,000円となった次第であります。

次に、資本的収支について申し上げます。

収入は、配水施設整備に伴います企業債4,240万円のほか、工事負担金1,811万5,000円などを合わせ、7,143万2,000円となりました。一方、支出であります、建設改良費としては、配水施設改良費で7,651万円となっており、企業債償還金6,361万2,000円を加えた支出合計といたしましては1億4,012万3,000円となりました。

この結果、6,869万円の資本的収支不足額が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額をもって補てんをいたした次第であります。

以上が平成16年度士別市水道事業会計決算の概要であります、今後ともなお一層の企業努力を行い、安定した給水サービスと健全経営の確保に努めてまいる所存であります。

よろしく御審議の上、御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

28番（斉藤 昇君） 水道事業会計でいいますと、1,700万円の赤字を生み出しましたけれども、一般会計の繰入金、これは前年度から見ますと、1,600万円余り一般会計からの繰入金をしていない。これ、恐らく不採算地域が何かの繰入金だったかと思うんだけど、そうであれば、不採算地域も過疎で人口が減ったり、水道料なんかも使っていない。むしろそういう不採算地域には繰り入れを増やさなければならない、そういうことが言えるのではないかと思うんだけど、ちょうどこの一般会計からの繰入金1,600万円、入れなかった分がこの赤字になったということが言えるのではないかと思うんだけど、この点について、どうしてこういうふうになったのか、この点お答えをいただきたいと思うんです。

議長（西尾寿之君） 遠藤建設水道部長。

建設水道部長（遠藤恵男君） お答えをいたします。

今、今年の決算で当年度純損失が1,711万4,000円ということになった中で、一般会計からの繰入金が1,603万2,000円減額になったというお話でございますけれども、大きな要因がこれで

すけれども、そのほかに給水収益で106万9,000円減額になったと、そういうようなこともあります。

それで、この繰入金の趣旨ですけれども、もともと簡易水道であった温根別、西士別地区に係る管理費、起債償還利息あるいは建設改良費、事業債償還金などについて一般会計から補てんをしたというのと、福祉料金の軽減の項目、それと今言いました不採算地域における高料金対策費、抑制対策費という3つの大きな項目の中で繰入金をいただいているところでありますけれども、そのうち、今お話のありましたように、不採算地区の高料金対策費が1,500万円ほど減ったということで、それを今年の赤字になった大きな要因であるというふうに考えております。

この高料金対策につきましては、昭和52年から昭和55年度までに実施しました北町、学田、南士別等の不採算地域に係る配水管整備に要した起債償還金あるいは利息に充てるということで、昭和52年度から実施されているものでありますけれども、この借り入れに伴う公庫資金の返済が28年、政府資金が30年の償還ということで、既に27年が経過しているということと、市で持っております現金預金等がですね、平成16年度で約2億1,800万円ほどあったと、そういうようなこともありまして、市の大変苦しい財政を考えた中で、現金等が水道会計で2億1,000万円を持っているというようなことで、それを考えた中で打ち切りをしてもいいんじゃないかというような話の中で、こういう最初の趣旨であります償還金あるいは利息に対する補てんという中で、28年のものが27年経過したと。30年のものがあと3年を残す中で、そういう預金などが多くあるという中を考えて、一般会計からの補てんが打ち切られたという中身になっております。

以上です。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 毎年こういう調子でいくと、来年度も一般会計からの繰り入れをしないでいくというふうになってきますと、合併協議会のときにも話したけれども、値上げは20年度ぐらいまではしないでいけるというような話をしておりましたけれども、その点は、そこまで値上げはしないで持ちこたえていける。特に今、現金預金が2億何ぼあったと。現在はそれは大体幾らぐらいなんですか。特に年度末の未処分利益剰余金というのは6,900万円になっているんだけど、その現金預金とこれとの関係というのは、どういうふうに見たらいいのか。その値上げの関係と現金預金の関係、そして未処分利益剰余金の関係、この点について伺っておきたいと思うんです。

議長（西尾寿之君） 遠藤建設水道部長。

建設水道部長（遠藤恵男君） まず、余剰金というか、現金預金の関係ですけれども、決算では先ほど言いました2億1,824万7,000円がありまして、17年度に向かった大体今の予想では、単年度で2,900万円ぐらいの赤字になるかなと考えております。それで、それを差し引いた中で繰越利益剰余金、これが現在6,990万円ほどありますけれども、その中から先ほど言いました

単年度の赤字の分、それを引いたら17年度には3,800万円ぐらいの残金が残るということと、それから現金預金等が1億9,000万円ぐらいになるというような中になっています。

それで、18年度も同じような計画でいきますと、繰越利益剰余金が大体底をつくのかなというような内容になっておりますし、現金預金等が1億5,800万円ぐらいになるという中で、合併協議会で、それぞれ朝日との水道の合算という中で料金の関係を検討した中ではですね、この数字からいきますとやはり19年度に繰越利益剰余金がなくなると。それと、19年度で大体现金等が1億3,000万円ぐらいに減ってくるという中身になると推計しておりますので、その時点で、合併協議会の中で協議をした項目に沿って、一応平成19年度に料金改定について検討をして、できれば20年度から料金改定をしていきたいなというように考えております。

以上です。

議長（西尾寿之君） 富田上下水道課長。

上下水道課長（富田 強君） ただいまの御質問の中で、未処分利益剰余金が6,900万円あると。これが現金預金とどういう関連があるかということでありましてけれども、この未処分利益剰余金も含めた数値が2億1,000万円ほどというような中身になっております。

以上です。

議長（西尾寿之君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） それでは、これより採決に入ります。

認定第1号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第4、認定第2号 平成16年度市立土別総合病院事業会計決算認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第2号 平成16年度市立土別総合病院事業会計決算認定について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、業務量であります。患者数は年間延べ人数、入院では8万3,834人、1日平均229.7人、外来では21万3,682人、1日平均879.3人となり、前年度と比較しますと入院では788人、0.9%の増となりましたが、外来では2万8,901人、11.9%の減となったところであります。

次に、財政状況について申し上げます。まず、収益的収支であります。収入では、医業収益が44億1,122万9,000円、前年度と比較しますと2億8,872万円、7.0%の増、医業外収益の3億3,769万5,000円と合わせて収入合計47億4,892万4,000円となり、一方、支出では、医業費用が46億9,253万5,000円で、前年度と比較しますと1億2,502万円、2.7%の増、医業外費用の

1億7,272万4,000円と特別損失2,705万8,000円を加えて48億9,231万7,000円となったところ
あります。

この結果、当年度純損失は1億4,463万5,000円となり、前年度と比較をしますと7,801万
1,000円の減少となった次第であります。

次に、資金的収入であります。収入では、医療機器整備に伴う企業債9,080万円、修学資
金に要する出資金425万円、企業債元金に要する負担金1億8,123万1,000円、投資償還金235万
円、寄附金230万円を合わせて収入合計は2億8,093万1,000円となり、これに対する支出では、
医療機器等の資産購入費9,116万5,000円、企業債償還金2億7,199万2,000円、投資の660万円
を合わせて支出合計3億6,975万7,000円となった結果、8,882万6,000円の資金的収支に不足が
生じましたが、当年度分損益勘定留保資金5,573万3,000円を補てんし、残りの3,309万3,000円
につきましては、一時借入金で措置をいたしたところであります。

以上、平成16年度市立土別総合病院事業会計決算の概要を申し上げますが、平成16年度決
算においては、新たな不良債務3,309万3,000円が発生いたしたところでありますが、今後は収
益の確保と一層の経費の節減に努め、単年度での不良債務を発生させないように努めてまい
る所存であります。

よろしく御承認のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） それでは、これより採決に入ります。

認定第2号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第5、議案第6号 平成17年度土別市一般会計予算から、議案
第18号 平成17年度市立土別総合病院事業会計予算まで、以上13案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第6号 平成17年度土別市一般
会計予算並びに議案第7号 平成17年度土別市診療施設特別会計予算から、議案第18号 平成
17年度市立土別総合病院事業会計予算についてまで、一括してその内容を御説明申し上げます。

本年9月1日の合併により、新たな地方自治体が設置されたことに伴い、義務的経費のほか
投資的経費の一部を加えたおおむね3カ月分の暫定予算を専決処分し、予算執行いたしている
ところでありますが、新体制が整ったことに伴い、今回新たに平成17年度の本予算を編成した
もので、以下、順次その内容を御説明申し上げます。

まず、一般会計についてであります。新市の誕生が9月1日と年度半ばの合併期日であったため、旧市町におきましては、年度当初に互いに通年ベースの予算を編成し、予算執行を行ってきたところから、今回の予算につきましては、基本的にそれぞれの未執行分の予算を合算し編成したものであります。

ただし、合併にかかわり、開庁記念式典経費372万8,000円、朝日総合支所をはじめとする各施設と本庁をADSL回線で接続するなど、情報機器整備で647万円、市長及び市議会議員選挙執行費723万9,000円のほか、敬老バス委託料、緊急通報装置設置費など、朝日地区の対象者の増加による経費646万9,000円、新市としての観光パンフレット、土別市全図を作成するための経費247万円などを新たに計上するとともに、旧土別市において従前まで補正予算で対応いたしておりました道路延長486.1キロメートル、歩道延長40.3キロメートルに係る市道除雪経費2億5,026万4,000円、市内5路線に係る廃止路線代替バス運行委託費、国の全額補助による川西南沢線の運行委託費に加え、市内循環バスに対する補助金など、市民の足を確保する地域交通対策事業費4,207万7,000円を計上いたしました。

更に、合併に備えて旧市町において住民基本台帳などの電算システムを統合する必要があったことから、備考資金組合の資金貸し付けを活用して導入した総合行政システムの償還を5年間で予定しておりましたが、合併移行時の電算統合など、臨時経費に係る特別交付税の原則2分の1の合併支援措置が、国の方針で合併年度の支出に限り対象とされましたことから、一括繰上償還をして対処することとし、その経費として1億7,513万5,000円を計上いたしました。

更に、土別中学校校舎完成に伴う、土別中学校移転作業委託料400万円などを追加いたしたほか、精神・知的障害者小規模通所授産施設運営補助金、畜産担い手育成総合整備事業など、国・道事業の変更に伴う経費や、老人、乳幼児医療費給付などの対象者の増加に伴う経費について、追加計上いたしたところであります。

また、8月までの執行によって事業費が確定した投資事業などについて、予算現額などの調整をいたすとともに、国・道支出金の交付時期及び地方債の借り入れ時期の関係から、8月末の打ち切り決算によって生じた歳入不足を一時借入金により補ったことから、これを返済するための旧市借入返還金3億7,990万9,000円を予算措置いたしました。

その結果、一般会計における歳出予算総額は116億2,379万2,000円となりました。

また、歳入予算につきましては、基本的に旧市町において未収となったものを計上しておりますが、普通交付税につきましては、確定額とするとともに、合併支援によって措置される見込みの特別交付税を新たに計上いたしました。

更に、国・道支出金、地方債などについても、9月以降の収入見込額を計上したほか、財政調整基金3億9,000万円など、合計で4億6,556万3,000円の基金取り崩しを見込み、収支の均衡を図った次第であります。

次に、診療施設特別会計ほか9特別会計についてであります。一般会計と同様の考え方で予算の編成を行いました。国民健康保険事業特別会計につきましては、打ち切り決算の関係

から歳計現金の不足が生じ、これを一般会計からの借入金で補ったことから、新市において返済する予算1億7,425万6,000円を新たに計上するとともに、退職被保険者などの医療給付費の増加分を見込み、予算措置をいたしました。

この結果、特別会計の合計で68億882万7,000円といたしたところであります。

次に、企業会計についてであります。企業会計は旧朝日町で設けていないことから、基本的に旧土別市の未執行分の予算について計上いたしたところでありまして、水道事業会計については、道路改良工事における受託事業費等の確定に伴う予算を調整するなどし、水道事業費及び資本的支出予算合わせて3億9,180万6,000円を計上いたし、市立土別総合病院事業会計につきましても、循環器内科患者の造影検査等に係る診療材料費の増加分などを追加計上し、病院事業費用、資本的支出合わせて35億8,328万8,000円を予算計上いたしました。

また、一般会計をはじめ、各会計における債務負担行為につきましても、旧市町の債務負担行為を新市で引き継ぐための措置をいたすとともに、地方債並びに一時借入金の限度額についても所要の措置を講じたところであります。

なお、これらの本予算の成立に伴い、暫定予算は失効となり、暫定予算により執行された経費については、本予算に吸収されるものであります。

以上、予算の概要について一括して御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（西尾寿之君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。田村明光議員。

1番（田村明光君） この機会にちょっとお聞きをしておきたいと思っておりますけれども、今回の合併にかかわりまして、新たに予算措置したものの、事業という項目の中に、緊急通報サービス事業というのが、朝日地区の部分で63万円ほど予算に含まれておるわけですが、予算書でいきますと一般会計の78ページ、3款1項6目19節の中に含まれているんだらうと思っておりますけれども、朝日町といたしましても今までこの事業には取り組んでおりました。今回の合併によって、土別の機種に合わせて、土別のリースの部分で対応すると伺っておりますけれども、機能ですとか、また通報した場合にというのは、連絡先等々について、詳しく内容等の説明をこの機会にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（西尾寿之君） 西崎介護保険課長。

介護保険課長（西崎貞一君） お答え申し上げます。

まず、機能についてでございますけれども、従来朝日町の方で設置してございました機能につきましても、緊急ボタン、それからペンダント、それと手元緊急ボタンということの機能でございました。今回設置いたしました土別で利用しております機能につきましても、緊急ボタン、相談ボタン、ペンダント、それに加えて火災センサー、ガス漏れセンサーといった5つの機能を有してございます。

あと、実際に緊急事態が発生した場合の連絡系統といいたししょうか、それにつきましては、まず実際に緊急ボタンにより通報した場合に、受信をいたしました土別消防署、これは朝日町の方であれば直接に土別の消防本部の方に入ってきますし、土別市内も当然同じでございます。そういうことで、直接消防署の方に入っております。その結果、電話によりまして容体の確認を一応行います。と申しますのは、誤って押したとか、そういった誤作動の場合がありますので、そういったことで容体確認をいたします。容体確認できない場合につきましては、協力員という方を必ずお2人選んで届け出をしていただいておりますので、その協力員の方に容体確認を依頼するということになってございます。それに基づいて出動をします。あと、朝日地区におきましては、無線により朝日消防署の方に連絡をし、そこから即出動ということになります。

以上です。

議長（西尾寿之君） ほかに御発言ございませんか。坂本勝己議員。

13番（坂本勝己君） 民生費の81ページ、この辺が増額になっておりますけれども、高齢者保険福祉計画、介護保険事業計画策定事業について伺いたいと思います。

さきの合併協議会において、老人福祉あるいは介護事業関係について、これらにかかわる項目の何点かが、この事業計画を策定する中で、18年4月に再編するということになっておりますけれども、その協議方法といいたししょうか、協議機関といいたししょうか、それと、その協議の構成メンバー、その協議の時期、そういったものについてお聞きをしたいと思います。

議長（西尾寿之君） 西崎介護保険課長。

介護保険課長（西崎貞一君） お答え申し上げます。

議員御質問のとおりですね、合併協議会の中で何点か合併後に再編するという、取り残してきている部分がございます。このことにつきましては、今年度が第2期事業計画の最終年ということがありまして、その計画に基づいて両市町が現在事業を進めているところであります。

したがって、今年度中におきましては、それぞれにおいて継続をしているという状況でございます。平成18年4月から始まります第3期事業計画を策定する作業の中でですね、国の制度改正あるいは両市町の高齢者の状況、更にはこれまでのそれぞれの事業や効果の分析、評価を行いついて再編を行っていくこととなります。

再編に当たつて、その委員の構成でございますが、新市におきまして、朝日から5人の委員を加えた総勢25人をもって組織されます土別市保健医療福祉対策協議会に諮り、協議をいただくこととともですね、協議会に更に朝日から3人の委員に加わつていただいて、10人で構成する専門部会を設置いたしまして、事業計画策定に向けまして地域の実情を踏まえながら、御意見をその中でいただきまして、事業内容を決定してまいりたいということで、決定しまして、更に新年度予算に反映させていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（西尾寿之君） ほかに御発言ございませんか。小池浩美議員。

10番（小池浩美君） 今のこの高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定事業にかかわってもう1点お聞きしたいんですが、今の御答弁では、今年度中においてはそれぞれこのままで、朝日と土別とそれぞれ継続していくというお答えだったかと思いますが、これはあくまでも朝日においては介護保険事業計画作成委員会というものの進め方でないかなと思うんですけども。

私が思うには、もうこれからぼーっとしていただけないと思うんですよ、この計画作成は。アンケートを分析して、そして計画をどんどん考えていかなければならないのが今年度中だと思うんですけども、それなのに別々の組織があって、そして別々にやるわけでない、合体してやるんだろうとは思いますが、そこら辺、ちょっとまだ私、よく今の御答弁では見えないので、この11、12、1、2、3の間、この土別の協議会と朝日のこの作成委員会とは、どういう形でどういうふうにしてやっていくのか、もう1回教えていただきたい。

議長（西尾寿之君） 西崎介護保険課長。

介護保険課長（西崎貞一君） 委員会の関係でございますが、一応、前期と後期、合併前と合併後ということで考えてございまして、合併前につきましてはそれぞれの委員会、土別であれば対策協議会の専門部会ということで設けてございました。また、朝日の方では策定委員会ということで設けてございました。このことにつきましては、今度合併ということがございましたので、以前の御答弁でも申し上げましたように、基礎的調査というか、前期の部分については、そういった部分のアンケート調査とか、そういうものを中心にやってまいりました。後期、いわゆる合併後におきましてはですね、新たに土別と朝日を含めた、先ほど申し上げましたように、25人、朝日の方も加えて協議会の方は20名のところをプラス朝日の方5名を加えると。それから、更に運営部会におきましては、7名のところに朝日の方3名を加えて10名で今後この策定に当たっていききたいと、協議をする場として当たっていくために設けるとございまして。

議長（西尾寿之君） 小池浩美議員。

10番（小池浩美君） では、朝日からの5人というのは、ここの朝日の当初予算に載っている事業計画作成委員が5人なんですね。

議長（西尾寿之君） 川村保健福祉課長。

保健福祉課長（川村慶輔君） お答えいたします。

策定委員会の流れに当たりましては、当初、策定委員9名、社協ですとか老人クラブ連合会、民協、それから被保険者代表等の構成メンバーで9名を予定していたところです。ただ、合併を目前にした中でですね、策定委員会を構成するのが時期尚早というような部分もありまして、前期におきましては基礎的調査、これが主な作業の中身になりますので、旧朝日町におきましては、策定委員会はまだ未設置の状況でありました。ですから、合併後におきまして、集中的にこの介護保険事業計画を協議するに当たりまして、再構成といいますか、その部会の中に朝日地区から5名の委員の方を入れていただいて、この計画を協議するというような中身になっ

ておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（西尾寿之君） 小池浩美議員。

10番（小池浩美君） では、この9人の方々はもう一度も会議をしないで、これはこれで終わりということで、新たに5人が選出されて一緒になってやるんですね。

議長（西尾寿之君） 川村保健福祉課長。

保健福祉課長（川村慶輔君） はい、そのとおりでございます。

議長（西尾寿之君） 小池浩美議員。

10番（小池浩美君） そうしたら、この当初予算で作成委員に対して19万2,000円が当初予算は入っているんですけども、これは全然引きずっていないんですね、今回の新しい予算には、そういうふうに考えていいですか。

議長（西尾寿之君） 川村保健福祉課長。

保健福祉課長（川村慶輔君） はい、そのとおりです。

議長（西尾寿之君） 小池浩美議員。

10番（小池浩美君） この介護保険事業計画策定、これはですね、保険料の設定にもかかわる非常に大事な仕事だと思うんですよ。ですから、私はこれは本当に慎重にやっていただきたい。心から願うものです。

それからですね、次に、農林水産業費のところでは何かお聞きしたいと思います。

6款ですか、農林水産業費の農業費、集落振興費の中の土別市中山間地域等直接支払交付金事業、これにかかわってお聞きしたいんですが、17年度から22年度まで、この交付金事業は更に延びてスタートしているんですが、この事業の成果については、今年6月議会、神田議員もお聞きになっております。その御答弁の中ではアンケートをとったと。そしてアンケートの結果が御答弁の中で報告されているんですが、私はこの事業の最大の目的である耕作放棄地の発生を防止するというこの目的と、担い手の育成というこの目的、この目的が達成されないとこの交付事業は意味がないと思うんですが、この2点についてですね、どんなふうに評価され、効果があったのかどうかというようなことも含めて、お聞きしたいと思います。

議長（西尾寿之君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） 中山間直接支払制度におきまして、耕作放棄地と、それと担い手の育成ということで、どういった効果がということでございますけれども、本市におきましては、現在、土別地区と朝日地区と2つ地区に分けて実施するという事になっておりますけれども、1つ、土別地区につきましては、生産性を高めていくということで、土づくりということで暗渠排水事業あるいは心土破碎事業、緑肥、堆肥施用事業ということを大きな柱としてやってきたわけなんですけれども、その中においてはやはり排水性がよくなったということで、これまで秋口にしけるとですね、圃場に機械も入れられなかったというようなところが、改善されて入れるということで、生産性が非常に上がるということで、もう一つ、輪作体系を組むということが大きな課題になってきているわけなんですけれども、これまではそういったしける圃場

では、輪作で回したくてもなかなか作物が回せないという状況があったんですけれども、そういったところでもですね、輪作体系にしっかりと組み込んでいけるということで、生産性を上げるという面では大きな効果があったと。

もう一つ、朝日地区につきましては、機械類を主に導入するというようなことを柱として取り組まれておりますけれども、これまでの作業体系の中で、規模拡大になってくるといことになりますと、やはり機械力に頼らなければならないという、その現状の農業の状況もございしますので、そういった意味におきましては、朝日地区においてもですね、そういった高生産性の機械を導入することによって、生産性が上がってきたということでございます。

それと、担い手ということでございますけれども、そういった生産性の上がる土地につきましては、今この議会の中の一般質問の中でもいろいろ土地の集積というのが大きな一つの話、テーマとなつてございましたけれども、そういった生産性の上がつた土地については、担い手が規模拡大をして生産コストを下げていくというようなときにもですね、今までの、例えばしけるような土地を集積してもこれは生産性が上がらないという状況もありましたので、そういった基本的なことをやることによって、生産性も上がるし担い手の経営の改善にもなったというようなことで、この前期対策、16年までの対策でございましたけれども、その期間中につきましては、生産者の方々に直接話も伺っておりますし、そのような、今、議員からお話もございましたアンケート調査もやっておりますけれども、そういったことが極めて効果が上がったということで、今後のですね、また17年から21年までの新たな対策となりますけれども、引き続き今までの対策を核としてやっていくべきだというような声が大勢を占めておりましたので、現在そのような取り組みになっているということでもあります。

以上です。

議長（西尾寿之君） 小池浩美議員。

10番（小池浩美君） はい、わかりました。それでですね、これからの5年間、また今までのやり方を継続してやっていくんだというようなことですが、土別市と朝日の地区とでは、かなり取り組みの中身は違うというふうに私は思うんですが、例えばこの事業での個人への交付金ですね、これは土別市の場合は、個人に行くのは総額の4.4%というふうに聞いています。朝日は総額の38%ということで、個人に渡るお金の額もかなり違うとか、いろんな中身的に違うんですけれども、これから合併して5年間、この土別市と朝日地区と今の形を別々にこうずっとやっていくと、取り組んでいくということによろしいんでしょうか。

議長（西尾寿之君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） 土別地区と朝日地区とでは、ただいま議員おっしゃられましたとおり、取り組みの内容が違います。これにつきましては合併協議の中で、最初のうちは新市となるということで、一つの見方ということがあったわけでございますけれども、この制度自体、国の、例えば水田の急傾斜地でありますと10アール当たり2万1,000円、畑の急傾斜地ということになりますと1万1,500円というような、そういった交付の単価は国で決められておりま

すけれども、その交付の単価によって、それぞれの地区にそういった傾斜のうちありますけれども、それを掛けた交付金に来て、そしてその地区で生産性を上げるための取り組みをするというのは、これまでの構造改善事業等々と違って、国の定められたメニューに沿ってですね、すべてその地区がそのメニューどおり取り組まなければならないという制度ではありませんで、これにつきましては、それぞれの地区の裁量によって、自分たちが一番生産性が上がる、あるいは農業、農村の多面的機能が上がるというような取り組みを自分たちで探りながらやっていくというようなことで、ただいま、先ほどお話し申し上げました土別地区と朝日地区の取り組みになっているわけでございます。

そういったことを基本にいたしますと、土別と朝日は隣接をこれまでではしておりましたし、ほか、近隣もですね、非常に生産性、条件から見ますと同じようなところがありますけれども、やはりその歴史的背景からしますと、それぞれ取り組んできた経過というのがあって、なかなか一本化するといってもですね、今言ったような、朝日には高生産性の機械を入れていくことで生産率を上げる、土別は土づくりを基本とすることという、それぞれ集落協定を結んで、そこに入られる方々の取り組みの意思というのは尊重されなければならないというようなことがありまして、基本的には平成17年度から始まる対策期間中は、今のところは現在の取り組みのままいくということで、合併協議会の中でもそういった確認をいただいております。

議長（西尾寿之君） 小池浩美議員。

10番（小池浩美君） もう一つお聞きしたいんですけれども、同じ農林水産業費、農業費の中のバイオマス利活用推進事業についてです。これに80万円ということで計上されておりますけれども、私はこれは生ごみを利用して堆肥をつくるというように考えていたものですから、環境生活課の方の仕事かなと思っていたら、農業の方の仕事になっておりますね。

家畜のふん尿とか下水汚泥とか、そういうものも生ごみも一緒になって取り組むと。そしてそこで堆肥化をしていくんだというようにも聞いてはいるんですが、ひとつ、この事業のですね、青写真を簡単に説明していただきたいと思います。

議長（西尾寿之君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） これまで、昨年までですと、生ごみは生ごみを堆肥化すると。下水汚泥については、そこから出てきたものはそれで、また別の使い道をするというのは、一つ、生ごみからつくった堆肥あるいは下水汚泥にしても重金属の問題ですとか、一緒にまぜることによっていいものが仕上がらないのではないかと。今使う堆肥類についても、環境的とか食の安全、安心ということがございますので、昨年まではそれぞれで、今言われました生ごみの堆肥については森林部で、下水汚泥については建設部でということでもございましたけれども、最近の技術開発の中で、高温高压で処理すると、そういったものをまぜ合わせてもですね、ある程度の品質を保ったものができるというような技術開発もございました。そういったことで、それぞれ今後のランニングコスト等を考えるとですね、それぞれの施設を持つということではなく、土別市といたしましては、1つの施設の中でそういったものが堆肥化できればいいとい

うようなことで考えておりましたところ、国の方でもバイオマス・ニッポン戦略構想というのができまして、その中でバイオマス、いわゆる生物系のそういった生ごみですとか家畜のふん尿、あるいは下水汚泥、木くずですとか野菜の残渣やなんかもそうなんですけれども、農協で出る。そういったものをまぜて利活用するのであれば、そういった道に補助の道をつけるというようなことがございましたので、現在、農業予算ということもございますので、うちの農業費の中でですね、そういったものを活用していくということで。

これから12月、1月ぐらいに、具体的な取り組みとしては、市内の2自治会に生分解性のゴミ袋を活用した生ごみの収集をさせていただきまして、それを集めたものと汚泥とどのぐらいの分量でどのぐらいまぜるとどういった品質になるかというようなことも図りながら、そういったデータを取りまして、ある程度こういう方向でいけるのではないかと見通しがついたときにはですね、そういった一緒に処理できるような施設をつくっていきたいということで、そっちの施設の方についてはまだ具体的に出ていないんですけれども、そういった見通しについては、何とか今回のそういった実験でもって、めどをつけたいなというふうに考えております。

議長（西尾寿之君） 小池浩美議員。

10番（小池浩美君） はい、それはわかりました。国のバイオマス戦略構想というものがあって、それに手を挙げてはまったというか、入ったというか、そういう取り組みということですが、80万円予算ですよ。当初予算でも80万円計上されていますから、まだ何も、そして今ところは80万円使っていないというふうに考えていいかと思うんですが、そうしたら、結局そのゴミ袋とかそういうものに使うんですね。この80万円は、きっとね。

それで、半分40万円は多分道から出ているのではないかなと思うんですが、何年かこれを研究してですよ、では、これでいこうと言ってゴーサインが出た場合、かなり今度、施設をつくるのはかなりの金額必要だと思うんですが、これはそのときは、では、国の戦略構想から何ぼか出るようになっているんですか。そこら辺教えてください。

議長（西尾寿之君） 相山経済部次長。

経済部次長（相山佳則君） まず、80万円なんですけれども、そういったサンプルをとって堆肥化したときのですね、そういった成分が、どのような成分になっているかというようなことを、専門機関でないと分析できないものですから、そういうところに資料として分析していただくのに1点数万円かかるという状況なので、多くはそちらの方に活用するということになっております。

それと、これがそういった、土別市としてバイオマス構想ができ上がるということになりますと、バイオマス関連の、今度、整備事業というのが別にございますので、それは今のところ国費2分の1というふうになってございますけれども、今の段階でその事業に乗れるか乗れないかというのは、確定的なことは申し上げられませんが、そういったものの活用を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（西尾寿之君） ほかに御発言ございませんか。齋藤敏一議員。

2 2 番（齋藤敏一君） 1 点お伺いしておきたいと存じますけれども、一般質問でも中小企業振興条例の改正について、その時期や内容について市長から答弁をいただいたところでありませぬけれども、今回、原油の高騰により、経営が悪化している企業も相当市内に見受けられるような状態にあります。そこで、一般質問の中にもですね、新たな資金繰り円滑化支援貸付制度の創設ということですね、2 回ほどこの問題についても一般質問をいたしてまいりました。

それで、この金融支援ですね、これについて、この時期に何とかそういった施策を打てないものか。やはり、中小企業の中では相当な原油高で苦しいわけでありませぬ、銀行の枠もですね、なかなかもう限度まで来ているところばかりで、新たな政策というものも、銀行の枠ももうほとんどない状態でありませぬので、そういった意味では、市長も中小企業がより利用しやすいそういった配慮を今後考えていくという答弁もいただいておりますけれども、そこら辺の考え方を、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（西尾寿之君） 佐々木経済部長。

経済部長（佐々木幸二君） お答えいたします。

今、齋藤議員のお話のとおりですね、今回、原油価格の高騰により、多くの中小企業の方々が影響を受けているということで、中小企業の、時代に即応した形で条例改正をしていくという答弁をしておりますけれども、その前にですね、池田 亨議員の御質問にお答えしたとおり、緊急的な対策として、今回、中小企業振興条例の中にあります特別融資資金の原資預託を一部運用して、今お話しのような原油価格の高騰により影響を受けている中小企業の方々の緊急的な資金として対応していきたいということで考えてございます。

そこで、今回具体的な内容に入りますけれども、この取り扱い期間につきましては、お話のとおり、原油価格がかなり高騰しておりますので、来月の、11月1日から翌年の3月31日までを期限といたしまして、この創設をしていきたいという考え方を持っております。

更に、この資金の詳細につきましては、緊急経営安定資金という名前のもとに、中小企業の方々に御利用いただきたいと。それで、融資の対象になる方々ですけれども、どういう条件でこれを貸し付けようかという考えでありますけれども、まず一つには、本市に居住をしている方、更には、原則として1年以上同じ事業を営んでいる方、更に、市税完納者である方に限ると。それで、かつ今、冒頭言いましたとおり、原油価格の高騰に伴って影響を受けている中小企業者の方と。

それで、私ども今、3 つぐらいの該当する要件を考えておりまして、このどれかに該当すれば貸し付けの実行をしようと、今考え方を持っております。それで、最近3カ月の売り上げが、前年同期と比較して5%以上減少している方、更には同じように仕入れ高が5%以上増加している方、更には費用が同じように5%以上増加している方、こういう3つの要件を設けてですね、これに該当した場合については、この緊急経営安定資金を対応していきたいという考えです。

それで、融資の金額は300万円以内ということで考えておりまして、この原資は土別が1億7,000万円、各金融機関に預託を積んでおりますし、朝日も3,700万円組んでおりまして、この預託の総額が2億700万円になります。現在この3倍枠ということで、6億2,100万円が市内の金融機関4行で実行されているわけでありまして、この利用率が70.3%ということで、すべて使われていないということで、冒頭に言ったとおり、残りの部分をこの中で運用していきたいという考えであります。

それで、融資の利率につきましては、中小企業の特別資金と同じように、長期プライムレートと同率の、10月1日現在の利率は1.55%でありますから1.55%で、そのうち1%は借りる方が負担していただいて、残りの0.55%を市が利子補給いたしましょうと。なおかつ融資の期間は5年以内、更に信用保証ということで、すべて信用保証協会の保証つきとしてこれを実行していきたいという考え方です。

それで、市内の4つの金融機関のほかに新たな取り組みということで、中小企業の方も、PRも含めて、これから早々にやりますけれども、問い合わせ関係につきましても、朝日総合支所の経済建設課、更には本庁の商工労働観光課でこの対応に努めていきたいという考え方でございます。

議長（西尾寿之君） 齋藤敏一議員。

22番（齋藤敏一君） これは緊急経営安定資金ということで、本当にグッドタイミングですか、英語で言うと。本当にうまく活用されるように、またそこでの広報もですね、やはりきちっと行き渡るようにしていただきたいなと思いますけれども、市長からも一言ちょっといただきたいなというふうに思います。

議長（西尾寿之君） 田苺子市長。

市長（田苺子 進君） タイミングを失ってしまったら、いい話もだめになってしまうのではないかと思いますけれども。

今一般質問で、これまでもいろんな、皆さんから御質問ございました。本当に大変なときだと。従来であるとなかなかここまで踏み込むことはできなかったと私も思っておりますけれども、最近のこういった状況を見てみますと、これは本当に市の財政も大変だけれども、ただ大変だということだけでは済ますことはできないなという、これは最終的な判断の結果で、段取りを急遽してきたわけでありまして。

十分なことにはならないかと思いますが、しかし、やはり貴重な財政的な支出でありますので、一応ある意味では安全ということも確保することも、1点では視野の中に置いておかなければならないと思う中で、今回こういった措置をまずはやってみようということになっておりますので、大いにですね、こういったことを活用していただいて、また何かいい方法があれば踏み込んで考えるということも私の今の気持ちの中にはありますけれども、まずはこれで行ってみよう、こう思っております。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番(斉藤 昇君) 何点が質問したいと思えますけれども、1つは保育所の関係でございますけれども、合併協議会の中でも議論になっておりましたけれども、この保育料を土別市に合わせると。私は一般質問でも申し上げましたけれども、機械的に何でもかんでも高い方に合わせるというよりも、よく朝日の実情も踏まえて検討すべきだということをお願いしてまいりました。土別と同じにするというふうになりますと、一月で5,000円の値上げのところあるいは6,000円の値上げのところ、高いところでは9,000円の値上げのところ、こういうことが現実の問題となって、これだけの負担をするというのは、やはり大変なことだと思えます。所得だっただけでそれほど大きいわけではございません。

そんな立場から何点が質問したいと思えるけれども、現在の土別の3保育所のそれぞれの定数といいますか、現人数、それから朝日の現人数、これについてまずお聞かせをいただきたいのと、まず、それから教えてください。

議長(西尾寿之君) 上野児童家庭課長。

児童家庭課長(上野 暉君) お答えをいたします。

まず、土別分の17年度における3保育所の入所の状況でございますけれども、10月1日現在で申し上げますと、あすなる保育園、これはそれぞれ3歳未満児、3歳児、4、5歳児以上ということなんですけれども、あすなる保育園については定員60名に對しまして43名ということで、充足率が72%でございます。それから、あけぼの保育園でございますけれども、同じく定員60名に對しまして56人の、充足率93%でございます。北星保育所でございますけれども、同じく定員60に對しまして、52名の、充足率が87%でございます。合計で申し上げますと定員が180名になるわけなんですけれども、入所者数が151人で、充足率が84%になってございます。

ただし、10月1日は151人でございますけれども、実はあけぼの保育園に4月から広域入所ということで、剣淵町のお子さん、1歳児なんですけれども、1人この中に入所しているということで、全体で151名ということになっております。

以上です。

議長(西尾寿之君) 川村保健福祉課長。

保健福祉課長(川村慶輔君) 朝日保育園についてお答えしたいと思います。

朝日保育所、定員60名に對しまして、10月1日現在で39名の入所をされております。充足率65%となっております。

以上です。

議長(西尾寿之君) 斉藤 昇議員。

28番(斉藤 昇君) それぞれの保育所の保育士でありますとか、あるいは臨時の職員でありますとか、職員の構成をちょっと教えてください。

議長(西尾寿之君) 上野児童家庭課長。

児童家庭課長(上野 暉君) お答えを申し上げます。

17年度の正職員並びに臨時職員等の職員数にて申し上げます。あけぼの保育園については、

正職員が5名、臨時保育士が5名、臨時調理師が1名、非常勤保育士が4名、非常勤調理師が2名、それで合計17名ということでございます。あすなる保育園については、正職員4名、臨時保育士1名、臨時調理師1名、非常勤保育士3名、非常勤調理師2名、合計11人になってございます。北星保育園については、正職員5名、それから臨時保育士5名、臨時調理師2名、非常勤保育士4名、非常勤調理師2名、これで合計18人になってございますけれども、このほかに栄養士につきましては、北星保育所で常駐をしてございます。それから、このほかに小児課の医師1人、歯科医師3人を嘱託として委嘱してございます。

ただし、この中には子育て支援の職員、それから一時保育の職員数については省かせていただいております。

以上です。

議長（西尾寿之君） 川村保健福祉課長。

保健福祉課長（川村慶輔君） それでは、私の方から朝日保育園の職員数の配置について御説明を申し上げたいと思います。

正職員が5名、10月1日現在ですけれども5名、非常勤調理師が1名、非常勤保育士が2名、臨時調理師が2名、それと臨時保育士が1名、この臨時保育士につきましては、育児休業代替分として採用しているところでございます。ですから正職員5名と御説明申し上げましたけれども、合計で11名でございまして、実質の職員数については、10月1日現在では10名の職員配置となっているところでございます。

このほか栄養士につきましては、朝日保育園の栄養士として勤務はしておりますけれども、保健事業が本務のため、正職員の中にはカウントされていないということをお理解をいただきたいと思っております。このほかに、土別と同じように小児科医師1名、歯科医師1名を嘱託医として委嘱しているところでございます。

以上です。

議長（西尾寿之君） 斉藤 昇議員。

28番（斉藤 昇君） ちょっと具体的なことをお聞きしたいんですけども、例えば、これからの需用費の関係を見ますと、光熱水費はあけぼのが66万9,000円とかあすなるが73万8,000円とかとこうなっているんですけども、朝日保育園は光熱水費が248万円ですよね。土別の保育所から見ると断トツにこの光熱水費が高いんですけども、これはどんな理由からなのでしょう。

議長（西尾寿之君） 川村保健福祉課長。

保健福祉課長（川村慶輔君） これ、3年間分の実績の中で積み上げられた燃料費として計上させていただいているところなんですけれども、ただ、土別市内の3保育所の燃料費がどのような構成になっているのか実績をつかまえていませんので、比較検討したことがまずないものですから、どの辺が原因でこの燃料費が高いのかと、今の御質問でありますけれども、その辺は4保育所を一度精査してみないと、実質お答えできないというふうに思っております。

御理解いただきたいと思います。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 上野課長、土別のやつは大体どういう積算しているのか、朝日はどういう積算しているのかということはわかるわけでしょう。だって、そのために何リッター要るから何ぼだというふうにして予算が出てくるわけですから。予算をそういうふうにつくっておきながら、今お答えできないなんていう、そんな言い方はないでしょう。

議長（西尾寿之君） 上野児童家庭課長。

児童家庭課長（上野 暉君） 今、その光熱水費についてのちょっと資料が持ち合わせしておりませんので、後日、後から……。

（「予算書に載っているべや。後からでない、今
でしょう」の声あり）

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 時間もなんですからね、後で教えてもらうようにします。

それですね、例えば、交付税の問題も一般質問でやらせていただいたんだけど、保育所は15年度までは措置費だったですよ、国が出すと。国も市も道も出すんだけど、それが結局は税源移譲という形で交付税で全部措置されるんだと、こういうふうになっていたけれども、実際に措置費と、それから交付税で措置されるこの関係はどういうふうには押さえているんでしょう。

議長（西尾寿之君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） 保育所の運営費補助金の廃止の関係について、財政の方からお答え申し上げます。

この一般財源化につきましては、国の三位一体の改革によるものでありまして、国庫補助金を平成16年度に全国ベースで1兆円ほど見直したときに、この中に2,440億円ほどの公立保育所の運営費補助金があったわけですが、これが廃止となりまして、そのかわり税源移譲として2,200億円を各市町村に交付するとしたわけですが、いまだに税源移譲の方法というのが確立されておりませんので、このときに単純に人口に応じて、所得譲与税という形で創設されて一部税源移譲されております。そして、残りの分について普通交付税で措置をするというような形になりました。

それで、15年度までの補助制度ですが、保育所の運営費、あくまでもこれは補助基本額ですが、それから保育料金を差し引きまして、残りについて50%を国が補助して、25%が道の補助、残りの25%、これが市ですが、基本的にはそれに対して全額普通交付税の措置があったという状況になります。

それが16年度からは補助金が廃止されたことによりまして、全額市の負担となったわけですが、その一部が税源移譲された先ほど申し上げました所得譲与税、残りが全額普通交付税ということで、実際の土別市の例で申し上げますと、15年度で約1億5,200万円ほどの保育所運営費がかかっておりまして、それに対して国庫補助金が4,770万円ほど、道の補助金が

2,360万円ほど、これが直接的な補助ということですが、そのほか普通交付税として2,640万円ほど算入されておりましたので、合わせまして9,770万円の国の措置があったというような格好になります。

それで、16年度も運営経費自体は大きく変わりませんので、1億5,200万円の運営経費といえますと、国・道の補助がなくなり、それに所得譲与税として3,800万円ほど交付されて普通交付税の方、保育所の分を大きく増額がされましたので、8,780万円ほど計算上、入りました。それで合わせてみますと、1億2,600万円ほどが間接的に一般財源化された中で市の方に入ってきたということで、一般財源化はされたわけですが、格好上は2,870万円ほど保育所にかかわる国の財源措置が増えたということになります。同じように朝日町の保育所の方でも増えております。

議長（西尾寿之君） 齊藤 昇議員。

28番（齊藤 昇君） 結局、16年度で2,800万円保育所にかかわるやつが増えたと、こういうふうにならぬ国が言っているし、あなた方もそう思っているでしょう。ところが、15年と16年の地方交付税全体の、いわば、落ち込みは何ぼだったですか。予算組めない悲鳴上げたでしょう、全国で。片方で2,800万円保育所の分は今までよりも増やしてやったんだというけれども、あのおとき何ぼでした、6億円、落ち込んだの。6億円落ち込ませておいて、2,800万円だけ増やしたなんて、そんな詭弁を使うなということですよ。

だから、私はこういう問題も絶対この全道の市長会をはじめとして、やはり地方6団体なんか大きく怒っているところですよ。これはもう、引き続き国にこういうことはやはりきちんと要求もしていくし、そのことが地方の保育行政や、いわば子育て支援の一環になるこういう事業は、やはり住民負担にかかわってくるということが言えると思うんです。

だから、私はこの保育料の問題も、ソフトランディングをしていく上でも、来年度予算の編成に当たって、よく考えていただきたいということを申し上げておきたいんです。

あるいは健康診断、がん検診、これなんかも朝日は無料ですよ。だから、これを見せていただいてもですね、土別から見ると検診率、それから検診の人数、人口に比較して朝日の方が断トツにいいですよ。それだけやはり、朝日の皆さん方はがん検診にも足を運ぶということがあられると思うんです。それは何よりもその地域の人たちの健康を守ることにつながって、今日まで来たと思うんです。ですから、こういうことなんかもぜひですね、新年度予算編成に当たって、心してやっていただきたいということを申し上げておきたいと思うんです。

それから次に、土木費の関係、ちょっと、除雪の関係なんだけれども、この9月に、土別の指名業者、それから除雪にも参加している業者が、いわば倒産を余儀なくされたということがございます。これは9月いっぱいでしたから、季節労働者の方々の、6カ月働いて、いわば冬期技能講習を受ける、これらの権利もつかないという事態も起こって、私は経済部長に、職安なんかとよく協議をして、そういう働く人たちの問題なんかも力を出しておいてくれよというお話をさせていただきました。その後、いろんな努力もしていただいたと思うんだけど、

一つは、冬期のこの除雪、業者はこれ、一定の路線を受け持つわけですね。この業者の後については、環境工事組合、環境組合というか、そこに委託しているんだけど、ここでは大体手はずができたのかということと、それから、その業者で働いていた人たち、この人たちもその路線が、ほかの業者がそれだけ増えれば、働いていた人たちも増やさなければならぬわけですから、そういったようなことなんか環境組合なんかでやっていただいたのかどうか、冬期技能講習の権利を行ってつけられるようになった人たちも何人かいるようになったのかどうか、この点、いかがでしょう。

議長（西尾寿之君） 遠藤建設水道部長。

建設水道部長（遠藤恵男君） お答えをいたします。

ただいまの関係ですけれども、まず10月に事業活動を停止した会社がですね、今お話しがありましたように、土別市環境整備事業協同組合の組合員であったということで、私ども大変心配したわけですけれども、この組合についてはですね、去年は学田、西土別、南土別、川西地区の約60キロメートルの除雪を受け持っていたと。それと、雪捨て場一カ所の捨て場のならしを行っておりました。それでその中で、この業者はですね、市から貸し出していたトラック1台と、それから7トントラック2台、それからグレーダー1台、ドーザ1台ということで、除雪機械合計5台、それと雪捨て場の15トンのブルドーザー1台ということで、合計6台を所有しておりましたけれども、やむなく事業活動を停止したということで、環境整備組合においてはですね、同じ組合員であるということで、組合の方から、この働いている人たちに限って、雇用のそれぞれ、ほかの同じ組合員の中で雇用の申し出があれば優先的に使うようにというような指示が組合の方から各除雪会社の方に行きましてですね、一応、事業活動を停止した会社の方には6人ほど除雪にかかわっていた人がいたそうですけれども、それぞれ市内の建設業者2名、組合員ですけれども、組合というか、環境整備事業協同組合の組合員である市内建設業者へ2名、そして同じく組合員である運輸会社へ1名、あとは会社の残務整理ということで残っている人と市外の方へ転出した方、そして高齢で引退したということで、除雪の関係についてはですね、それぞれ行き先が決まって、その作業員については、希望のある人についてはそういう除排雪事業で使うというようなことになっていると聞いております。

それで、今まで行っていた除雪路線に対する対応ですけれども、同じ環境整備事業組合の中の3社がそれぞれ路線を分け合って今年も除雪をするということで、人数も確保しておりますし、それから機械の関係についてはですね、市から貸与したものはそのまま貸し与えますけれども、事業活動を停止した会社が所有していた機械と同じ機種、それから大きさについてはですね、3社でそれぞれ対応ができたということで、同じような体制で今年の除雪、除排雪ですか、それについては対応ができるのではないかと、そういうふうに聞いております。

それと、10月の初めに一応解雇というようなことになったわけですけれども、その後については、一般土木作業員ということで働いていた人がおりますけれども、それらについても、今お話がありましたような失業保険、あるいは冬期技能講習などの資格というようなことがあり

ますので、市内の建設業者あるいは運輸業者にそれぞれ再就職ができたということと、また、市外に出られた方もありますけれども、希望された方はそれぞれ地元の建設会社とか、そういうところに再就職といいますか、再雇用ができたというようなことで、市としては胸をちょっとなでおろしているというか、そういうような状況になっております。

以上です。

議長（西尾寿之君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第18号までの13案件は原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第6、意見書案1号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書についてから、意見書案第9号 万全なアスベスト対策の緊急実施を求める意見書についてまで、以上9案件を一括議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第9号までの9案件は原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第7、調査第3号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。斉藤 昇議員。

28番（斉藤 昇君）（登壇） ただいま議題となりました調査第3号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、その提案理由を御説明申し上げます。

総務文教常任委員会の所管事務のうち、特定事件として総務部及び教育委員会の所管にかかわる公共施設の現状について、調査、研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（西尾寿之君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号は原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第8、調査第4号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。池田 亨議員。

6番（池田 亨君）（登壇） ただいま議題となりました調査第4号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、その提案理由を御説明申し上げます。

民生福祉常任委員会の所管事務のうち、特定事件として市民部及び保健福祉部にかかわる公共施設の現状について、調査、研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（西尾寿之君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第4号は原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第9、調査第5号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。山居忠彰議員。

12番（山居忠彰君）（登壇） ただいま議題となりました調査第5号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、その提案理由を御説明申し上げます。

経済建設常任委員会の所管事務のうち、特定事件として経済部及び建設水道部の所管にかかわる公共施設の現状について、調査、研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として、閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（西尾寿之君） お諮りいたします。本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第5号は原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） 次に、日程第10、議案第41号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議長（西尾寿之君） お諮りいたします。本定例会への会議に付議された案件はすべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、平成17年第1回定例会は本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（西尾寿之君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。

議長（西尾寿之君） 平成17年第1回定例会はこれをもって閉会いたしました。

御苦労さまでした。

（午後 3時37分閉会）